

埼玉県社会人サッカーリーグ 確認事項

埼玉県社会人サッカーリーグ1部・2部における確認事項を下記のとおりとする。

1. エントリー表及びメンバー表の確認について

- (1) メンバー表の確認については、マネージャーズミーティングに持参することとし、マネージャーズミーティング終了後に対戦する相互のチームで確認を行い、マッチコミッショナー署名欄に対戦チームが署名することとする。
- (2) エントリー表の変更は水曜日24:00までに提出されたものとし、エントリー担当は責任を持ってリーグ内の全チームに配信することとする。また、エントリー表の変更期限を過ぎて提出されたものは翌週の提出とみなすこととする。
- (3) 背番号は、エントリー表に記載されたものを正とし、登録選手一覧の背番号は確認する上で、エントリー表と同一とすることが望ましい。
- (4) 相互チームでエントリー表とメンバー表に相違が確認された場合は、エントリー表に併せてメンバー表を修正することとする。
- (5) 試合開始の整列時点でエントリー表の背番号等に相違があった場合は、該当する選手は試合に出場することができない。
- (6) 試合終了後に修正事項が確認された場合は、次の試合のエントリー変更期限までに修正を行うこととする。

2. 棄権試合及び帯同審判について

棄権試合が発生した場合及び帯同審判を行わなかった場合の処置については、事業委員会で決定する。

3. 選手の移籍について

選手の移籍は、年度内に2回まで行うことができるが、年度内の移籍2回目は前登録チームへは戻れないこととする。また、県1部2部のリーグ戦期間中において、所属するリーグ日程終了後に他リーグへの移籍は行わないこととする。なお、昇格決定戦・入替戦・プレーオフについては、8月末までにエントリーしていることとする。

4. その他

この他、不測の事態が発生した場合は事業委員会で決定する。